

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年2月6日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 累計期間	第82期 第2四半期 累計期間	第81期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年12月31日	自平成29年7月1日 至平成29年12月31日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (百万円)	227	212	442
経常利益 (百万円)	104	35	178
四半期(当期)純利益 (百万円)	79	24	133
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	400	400	400
発行済株式総数 (千株)	7,735	773	773
純資産額 (百万円)	2,533	2,443	2,555
総資産額 (百万円)	3,675	3,525	3,696
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	181.64	54.61	301.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	178.61	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	-	115.00
自己資本比率 (%)	68.8	69.3	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95	11	174
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	330	10	329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43	53	42
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,143	1,170	1,223

回次	第81期 第2四半期 会計期間	第82期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	100.74	5.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当該株式併合が第81期の期首に行われたと仮定して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第82期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第81期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 . 第81期の1株当たり配当額115.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額110.00円の合計であります。平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額110.00円は株式併合後の金額となります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年11月10日開催の当社の取締役会において、株式会社TNDホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議し、当社と株式会社TNDホールディングス及び株式会社ツノダメンテナンスとの間で本公開買付けの条件を定める旨の契約を締結いたしました。公開買付者が、平成29年11月13日から同年12月25日までを買付け等の期間とする当社株式に対する本公開買付けを行った結果、当社株式271,655株の応募があり、買付予定数の下限（147,244株）以上となり、本公開買付けが成立いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、政治的・地政学的リスクが、アメリカ・ヨーロッパ・アジア・中東と、全世界的に高まったにもかかわらず、経済的には、IMFが世界全体の実質GDP成長率見通しを引き上げる等、従来の経験則では説明が困難な状況となりました。日本経済も、世界では低い部類のGDP成長率見通しではありますが、各種統計数値は改善を示しました。しかし世界経済・日本経済共に、その好調が国民全体にゆきわたり、持続性のあるものとなるかについては、不確実・不透明であると思われます。

このような状況下においても、当社はマクロ経済の動きに一喜一憂することなく、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応を本格的に推進させました。

当社の賃貸土地（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。賃貸マンションにおいては、供給過剰かつ需要減少の環境においても、競合と差別化された部屋造りや管理サービスによって、当第2四半期累計期間も引き続き高い入居率（90.7%）を維持しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、全体で、売上高212百万円（前年同四半期比6.5%減）、営業利益25百万円（同72.9%減）、経常利益35百万円（同66.5%減）、四半期純利益24百万円（同69.5%減）となりました。

なお、当社は、賃貸不動産事業の割合が高く、賃貸不動産事業以外の事業については重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （2）財政状態の分析

##### （流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,337百万円（前事業年度末は1,387百万円）となり、49百万円減少いたしました。この主な要因は、配当金の支払いにより現金及び預金が減少（1,383百万円から1,330百万円へ52百万円の減少）したこと等によるものであります。

##### （固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,187百万円（前事業年度末は2,308百万円）となり、120百万円減少いたしました。この主な要因は、株式の時価の下落により投資有価証券が減少（1,484百万円から1,367百万円へ117百万円の減少）したこと等によるものであります。

##### （流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、127百万円（前事業年度末は151百万円）となり、24百万円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等が減少（48百万円から11百万円へ37百万円の減少）したこと等によるものであります。

##### （固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、954百万円（前事業年度末は990百万円）となり、35百万円減少いたしました。この主な要因は、繰延税金負債が減少（419百万円から381百万円へ37百万円の減少）したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、2,443百万円(前事業年度末は2,555百万円)となり、111百万円減少いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少(951百万円から870百万円へ81百万円の減少)及び剰余金の配当による利益剰余金の減少(1,709百万円から1,684百万円へ24百万円の減少)等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は1,170百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円の減少となりました。また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、得られた資金は11百万円(前年同期は95百万円の獲得)となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益34百万円及び減価償却費13百万円の計上があったものの、法人税等の支払額が45百万円あったこと等によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、使用した資金は10百万円(前年同期は330百万円の獲得)となりました。この主な要因は、賃貸マンションのリフォームに伴う資本的支出10百万円があったこと等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、使用した資金は53百万円(前年同期は43百万円の使用)となりました。この要因は、自己株式の取得による支出5百万円及び配当金の支払い148百万円を行ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。当第2四半期累計期間における研究開発費は、517千円でした。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,973,500
計	1,973,500

###### 【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月6日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	773,500	773,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	773,500	773,500		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	773,500	-	400,000	-	41,291

(6) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604-1	3,266	42.23
株式会社TNDホールディングス	東京都千代田区内幸町1丁目3-3	2,716	35.12
株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604-1	1,527	19.75
内堀 剛	埼玉県さいたま市北区	23	0.30
津田 航	神奈川県横浜市泉区	19	0.25
津田 麻美	愛知県名古屋市中千種区	17	0.22
角田 和隆	秋田県湯沢市川連町	9	0.12
鳥居 一安	愛知県碧南市汐田町	6	0.08
角田 大和	秋田県湯沢市川連町	5	0.06
角田 さくら	秋田県湯沢市川連町	5	0.06
計	-	7,594	98.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 326,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 441,200	4,412	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	773,500	-	-
総株主の議決権	-	4,412	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604-1	326,600	-	326,600	42.23
計	-	326,600	-	326,600	42.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、みかさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,383,013	1,330,111
繰延税金資産	2,621	1,117
その他	2,162	6,680
流動資産合計	1,387,797	1,337,909
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	350,858	348,530
土地	454,614	454,614
その他(純額)	11,682	11,182
有形固定資産合計	817,155	814,326
無形固定資産	188	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,484,555	1,367,317
その他	9,860	9,175
貸倒引当金	3,089	2,984
投資その他の資産合計	1,491,325	1,373,507
固定資産合計	2,308,668	2,187,994
資産合計	3,696,466	3,525,903
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	48,903	11,309
賞与引当金	492	356
その他	102,005	115,693
流動負債合計	151,400	127,359
固定負債		
繰延税金負債	419,005	381,340
退職給付引当金	5,550	4,135
役員退職慰労引当金	93,737	97,316
長期預り保証金	471,737	472,024
固定負債合計	990,030	954,816
負債合計	1,141,430	1,082,176

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	53,143	53,143
利益剰余金	1,709,214	1,684,438
自己株式	559,228	564,393
株主資本合計	1,603,128	1,573,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	951,907	870,539
評価・換算差額等合計	951,907	870,539
純資産合計	2,555,036	2,443,727
負債純資産合計	3,696,466	3,525,903

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
売上高	227,788	212,977
売上原価	41,027	33,987
売上総利益	186,760	178,990
販売費及び一般管理費	92,354	153,364
営業利益	94,406	25,625
営業外収益		
受取利息	53	43
受取配当金	8,403	8,875
貸倒引当金戻入額	130	105
雑収入	2,122	649
営業外収益合計	10,709	9,673
営業外費用		
支払手数料	0	6
雑損失	129	162
営業外費用合計	130	168
経常利益	104,985	35,130
特別利益		
固定資産売却益	10,653	-
特別利益合計	10,653	-
特別損失		
固定資産売却損	-	129
リコール関連損失	-	46
特別損失合計	-	176
税引前四半期純利益	115,639	34,954
法人税、住民税及び事業税	53,156	10,819
法人税等調整額	17,508	283
法人税等合計	35,647	10,535
四半期純利益	79,991	24,418

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	115,639	34,954
減価償却費	19,435	13,396
賞与引当金の増減額(は減少)	10	135
退職給付引当金の増減額(は減少)	355	1,415
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,363	3,579
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	105
受取利息及び受取配当金	8,457	8,919
固定資産売却損益(は益)	10,653	129
売上債権の増減額(は増加)	1,387	23
たな卸資産の増減額(は増加)	48	26
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,118	4,566
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,083	585
仕入債務の増減額(は減少)	829	-
未払金の増減額(は減少)	2,789	25,300
未払費用の増減額(は減少)	209	1,337
長期預り金の増減額(は減少)	4,551	286
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,242	15,887
小計	122,147	48,589
利息及び配当金の受取額	8,457	8,919
法人税等の支払額	35,097	45,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,507	11,514
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,665	10,613
有形固定資産の売却による収入	331,681	34
投資有価証券の取得による支出	5	6
貸付金の回収による収入	60	50
投資その他の資産の増減額(は増加)	40	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,029	10,576
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	43	5,164
配当金の支払額	43,528	48,674
自己株式の処分による収入	201	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,370	53,839
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382,167	52,901
現金及び現金同等物の期首残高	760,917	1,223,013
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,143,084	1,170,111

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
報酬及び給与手当	33,438千円	34,664千円
顧問料	20,683	79,309
役員退職慰労引当金繰入額	3,363	3,579
賞与引当金繰入額	512	356
退職給付費用	355	441

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,303,084千円	1,330,111千円
預入期間が3か月超の定期預金	160,000	160,000
現金及び現金同等物	1,143,084	1,170,111

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月28日 第80期定時株主総会	普通株式	44,036	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	22,020	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年12月31日であるため、平成29年1月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

当第2四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 第81期定時株主総会	普通株式	49,194	110.00	平成29年6月30日	平成29年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	181円64銭	54円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	79,991	24,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	79,991	24,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	440	447
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	178円61銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の定め等の廃止その他の定款の一部変更)

当社は平成30年1月24日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)にて、株式併合に関する議案及び単元株式数の定め等の廃止その他の定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

・株式併合について

1. 株式併合の目的及び理由

当社の平成29年12月26日付プレスリリース「株式会社TNDホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社TNDホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)(注1)は、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することにより当社を完全子会社化することを目的として、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提とした一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、平成29年11月13日から平成29年12月25日までの間、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、平成29年12月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、公開買付者は、当社株式271,655株(議決権所有割合(注2):60.75%)を所有するに至りました。

(注1)公開買付者は、本公開買付けを通じて当社株式を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、当社の事業活動を支配及び管理することを主たる目的として、平成29年9月27日に設立された株式会社であり、本日現在、その発行済株式の全てをマーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合(以下「マーキュリアファンド」といいます。)が所有しているとの説明を公開買付者から受けております。また、マーキュリアファンドは、株式会社マーキュリアインベストメント(以下「マーキュリア」といいます。)が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合であるとの説明を公開買付者から受けております。

(注2)「議決権所有割合」の計算においては、当社が平成29年11月10日付で公表した「平成30年6月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社第1四半期決算短信」といいます。)に記載された平成29年9月30日現在の発行済株式総数(773,500株)から、同日現在当社が所有する自己株式数(326,277株)及び株式会社ツノダメンテナンス(当社及び当社の代表取締役社長である角田重夫氏が代表取締役を務め、同氏が議決権の100%を直接所有する資産管理会社であり、本公開買付け前における当社の筆頭株主であります。以下「ツノダメンテナンス」といいます。)が所有する単元未満の当社株式数(37株)を控除した株式数(447,186株)に係る議決権の数(4,471個)を分母として計算しております。なお、「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じとします。

上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、ツノダメンテナンスが所有する当社株式(152,737株、所有割合(注3)34.15%、以下「ツノダメンテナンス売却予定株式」といいます。)を除く当社株式の全て(当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するに至らなかったため、当社に対し、当社の株主(当社を除きます。)を公開買付者及びツノダメンテナンスのみとする株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)の実施を要請いたしました。

(注3)「所有割合」とは、当社第1四半期決算短信に記載された平成29年9月30日現在の発行済株式総数(773,500株)から、同日現在当社が所有する自己株式数(326,277株)を控除した株式数(447,223株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

当社は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、当社の平成29年11月10日付プレスリリース「株式会社TNDホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。)においてお知らせしていた予定のとおり、当社の株主(当社を除きます。)を公開買付者及びツノダメンテナンスのみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件として、当社株式25,456株を1株に併合する本株式併合を実施することにいたしました。

本株式併合により、当社、公開買付者及びツノダメンテナンス以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

## 2. 株式併合の要旨

### (1) 株式併合の日程

臨時株主総会招集のための基準日設定公告日	: 平成29年12月27日(水曜日)
臨時株主総会の基準日	: 平成30年1月16日(火曜日)
取締役会決議日	: 平成30年1月24日(水曜日)
臨時株主総会の開催日(予定)	: 平成30年2月27日(火曜日)
整理銘柄指定日(予定)	: 平成30年2月27日(火曜日)
売買最終日(予定)	: 平成30年3月26日(月曜日)
上場廃止日(予定)	: 平成30年3月27日(火曜日)
株式併合の効力発生日(予定)	: 平成30年3月30日(金曜日)

### (2) 株式併合の内容

#### 併合の割合

当社の普通株式について、25,456株を1株の割合で併合いたします。

株式の併合がその効力を生ずる日(効力発生日)

平成30年3月30日

#### 減少する株式数

773,470株

効力発生前後における発行済株式総数

効力発生前: 773,500株

効力発生後: 30株

効力発生日における発行可能株式総数

78株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、当社、公開買付者及びツノダメンテナンス以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主に交付いたします。当該株式について、当社は、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主が有する当該端数に係る本株式併合前の当社株式の数の13,950円(本公開買付価格)を乗じた金額に相当する金銭を各株主に交付できるような価格に設定する予定です。

### (3) 上場廃止となる見込み

#### 上場廃止

当社株式は、本日現在、名古屋証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本臨時株主総会において株式の併合に係る議案が原案どおり承認可決された場合には、当社株式は、名古屋証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成30年2月27日(火曜日)から平成30年3月26日(月曜日)まで整理銘柄に指定された後、平成30年3月27日(火曜日)をもって、上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を名古屋証券取引所において取引することはできません。

・単元株式数の定め、廃止その他の定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

本株式併合に関する議案が原案どおりに承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は78株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

また、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は30株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社株式の単元株式数に関する規定を廃止するため、定款第8条（単元株式数）、第9条（単元未満株式についての権利）及び第10条（単元未満株式の買増し）を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
<p>（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,973,500株</u>とする。</p> <p>（単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>（単元未満株式についての権利） 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>（1）<u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> （2）<u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> （3）<u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> （4）<u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>（単元未満株式の買増し） 第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条～第40条 （条文省略）</p>	<p>（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>78株</u>とする。</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>第8条～第37条 （現行どおり）</p>

定款変更の日程

平成30年3月30日（金曜日）（予定）

定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め、廃止その他の定款の一部変更に関する議案が原案どおりに承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件とします。

詳細につきましては、平成30年1月24日に公表いたしました「株式併合及び単元株式数の定め、廃止その他の定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月5日

株式会社ツノダ  
取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第82期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツノダの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。